

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年10月20日(火) 午後2時30分～午後4時
- 2 場 所 伊東市役所高層棟 4階中会議室
- 3 出席者 1番 井上 靖史君 2番 上村 昌延君
 3番 佐藤 潤一君 4番 山本 香織君
 5番 内山 義夫君
- 4 参 与 教育部長 鶴田 政利 次長兼教育総務課長 鈴木 健支
 教育指導課長 小田 靖久 幼児教育課長 岸 弘美
 生涯学習課長 富士 一成
- 5 事務局 教育総務課主事 日吉 直樹
- 6 会議の経過

委員長：ただ今から、伊東市教育委員会10月定例会を開会します。それでは、はじめに教育長の報告をお願いします。

内山教育長：「伊東市教育委員会10月定例会教育長報告事項資料」に基づき、次の事項について報告を行う。

9月30日 職種変更等辞令交付

10月 1日 条件附採用期間終了訓示

4日 杣太郎祭

5日 戦略事業会議（～7日）<教育部は6日に実施>

6日 教育懇談会

9日 ともだち運動会、青パト出発式、幼稚園支部要望

市芸術祭開会（～11月3日）

13日 市議会臨時会、学力検証委員会、市町駅伝実行委員会

14日 東部教育委員長・教育長会(沼津市)、県教育長との懇談会

- 16日 教職員再任用面接
- 18日 伊東陸上カーニバル
- 19日 男女共同参画講演会
- 20日 教育委員会定例会市議会

芸術祭の展示部門を見学したが、立派な作品が多かった。県の教育長との懇談会ではざっくばらんな意見交換ができた。形式的なものとならず、有意義な会であった。陸上カーニバルでは伊東市の陸上のレベルが向上している状況を見て取ることが出来た。

委員長：ありがとうございます。ただいまの教育長報告について何か意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

委員長：その他各委員からの報告はありますか。

委員長：14日の懇談会に参加させていただいたが、教職員の不祥事の問題が気になった。件数が減少していない原因を考えるとストレスや社会情勢の変化等があるかと思うが、問題に対して個々で対応するのではなく、連携をもって対応することが大切だと感じた。

委員長：その他、何かございますか。

(意見・質問なし)

それでは議題に移ります。教報第10号「伊東市就学援助要綱の一部を改正する告示について」説明をお願いします。

(鈴木次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長：ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

質問等ないようですので、続きまして教報第11号「伊東市立幼稚園保育

料等徴収条例について」説明をお願いします。

(岸幼児教育課長から資料に沿って説明)

委員長：ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

委員：多子軽減措置については平成28年度から導入されるのか。

岸幼児教育課長：保育園と野間自由幼稚園はすでに導入されているが、市立幼稚園は平成28年度から導入される。

委員：高額所得の母子・父子家庭についても軽減されるのか。

岸幼児教育課長：低所得家庭だけである。

委員長：野間自由幼稚園は保育料徴収条例を導入するが、聖母幼稚園は導入しないということであったが、理由は何か。

岸幼児教育課長：給付制度を受けるか、私学の助成を受けるかの選択肢があり、園の運営を考慮し学校法人が決定することである。法人の幼児教育に対する考え方が判断材料になっていると思う。

委員：料金が一緒であると野間自由幼稚園に子どもが集中しないのか。

岸幼児教育課長：野間自由幼稚園の設定は公立幼稚園より高額である。また、私学幼稚園は英語や剣道等の独自教育を行う際に上乗せ保育料や特別徴収保育料を徴収できるので、そこで差が出てくる。

委員：そういうことであると、野間自由幼稚園の保育料は従来と変わらないのか。

岸幼児教育課長：多子軽減措置が該当する家庭については、かなり違ってくる。

委員長：その他、何かございますか。

(意見、質問なし)

質問等ないようですので、続きましてその他の事項「平成28年度伊東市

教育機関職員採用試験の報告について」説明をお願いします。

(鈴木次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長：ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

委員：3次試験の内容はどのようなものであるのか。

鈴木次長兼教育総務課長：体力試験として反復横跳び、実技試験としてパペット人形を使った創作のお話し及びピアノ演奏を実施し、最後に個人面接を行い採点をした。

委員：試験委員は誰がおこなうのか。

鈴木次長兼教育総務課長：今年については教育長、教育部長、教育部次長、幼児教育課長、幼稚園園長、市長部局より企画部長が試験委員であった。

委員長：その他、何かございますか。

(意見、質問なし)

質問等ないようですので、続きましてその他の事項「未来協知戦略事業会議(第3回課長会議)の報告について」説明をお願いします。

(各課長から資料に沿って説明)

委員長：ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

委員長：宇佐美中学校の給食が始まってから問題はあるのか。

鈴木次長兼教育総務課長：生徒に配膳された際に、髪の毛が入っている等の問題があった。給食センターの運営開始には異物混入やアレルギー対策が問題になってくる。

委員長：その他、何かございますか。

(意見、質問なし)

質問等ないようですので、続きましてその他の事項「各課報告について」

説明をお願いします。

鈴木次長兼教育総務課長：教育総務課の報告をする。

太陽光発電設備設置工事については10月22日に福祉文教委員会で概要を説明する。パネルについては国の100%の補助金を使い、南中学校屋内運動場の南側に設置する。あわせて蓄電池も設置し、停電時には該当する照明器具や電源が利用可能となる。次に給食センター建設工事についてであるが、先週から杭打ち工事が始まった。

委員長：その他、何かございますか。

小田教育指導課長：教育指導課の報告をする。

9月の問題行動については小学校13件、中学校21件の報告を受けている。内訳としては生徒間暴力等の粗暴行為が多く、中学校3年生の男子の割合が高い状況である。不登校については小学校が6人であり、前月+4人である。中学校については51人であり、前月+6人である。小中ともに例年並みである。いじめについては中学校で新規3件が認知されている。各校でいじめ対策委員会を組織し対応している状況である。その他として、10月27日から図工美術展が開催されるので、興味がある方は見学していただきたい。

委員：いじめと不登校は密接な関係にあるのか。

小田教育指導課長：直接的ないじめが不登校につながる割合は低い。どちらかという人間関係が上手く構築できなかったり、学業への不適合や生活習慣の乱れの割合が高い。

委員：不登校児童へのフォローアップはどうなっているのか。

小田教育指導課長：学校から家庭へ定期的に連絡を取る等の手段で子どもたちがどのような状況にあるのかは個別に把握している。学校に来て教室に

入れない子どもたちについては相談室や適応指導教室等を利用して対応している。

委員：いじめている側の子どもへの対応はどうか。

小田教育指導課長：加害者側へは逐一指導を行い、要因を調査し個々に応じて対応している。

委員：図工美術展は各学校で授業中に見学に行くのか。

小田教育指導課長：広報はしているが、授業では見学には行かない。全てではないが、何点かは学校を巡回して展示している。

委員長：その他、何かございますか。

岸幼児教育課長：幼児教育課の報告をする。

10月9日に幼稚園職員組合から教育長宛てに要望書が提出された。内容としては1. 担任確保のため十分な人数の採用、2. 臨時職員確保のため雇用条件の改善、3. 各園へ専任の用務員を配置、4. 特別な支援を必要とする幼児に対する支援員の配置、5. 4・5歳児の定員を30人にしていきたい。6. 各園の遊戯室へのエアコンの設置というものであった。

委員長：その他、何かございますか。

富士生涯学習課長：生涯学習課の報告をする。

10月17日に富戸コミュニティーセンターで市史講座が開催された。24日には残りの2講座が開催される。11月2日にはあいさつ運動を実施する。近年では各学校で工夫を凝らした運動が見られている。11月16日には観光会館で私の主張発表会を実施する。市内5中学校から10人の生徒が参加する。

委員長：今後の日程について確認します

11月の定例会については11月24日（火）午後2時30分から

12月の定例会については12月17日（木）午後2時30分から

委員長：ご苦労さまでした。以上で伊東市教育委員会10月定例会を終了します。

以上のおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 井上靖史

委員 上村昌延

書記 日吉直樹